道路整備課（内線428）

スムーズ横断歩道が完成しました

令和5年3月に策定した警察と道路管理者が連携して進める交通安全施策「ゾーン30プラス」の整備計画に基づき、古賀島町地区（放虎原小学校周辺エリア）に「スムーズ横断歩道」を設置しました。今後、整備効果の検証を行うとともに、さらなる安全・安心な通学路環境の整備を推進します。

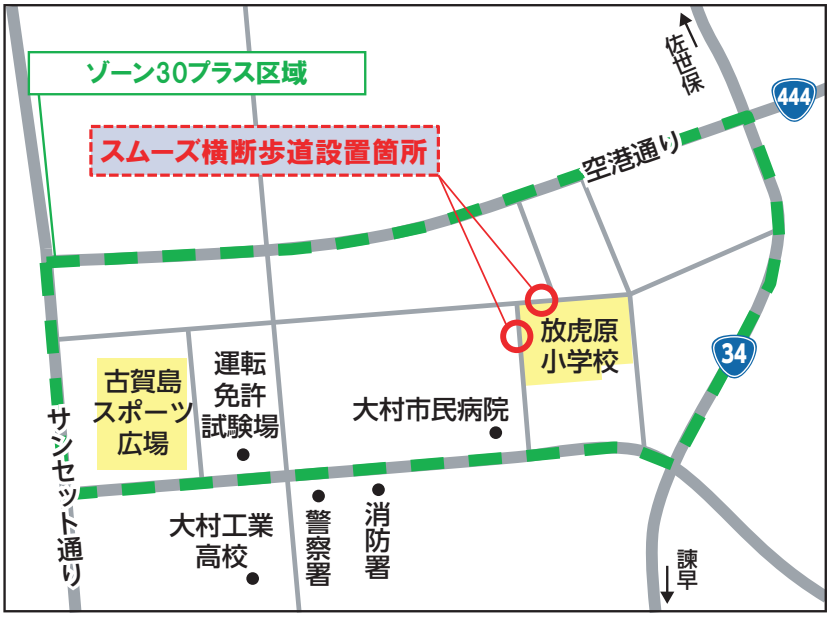

Q. 「ゾーン30プラス」とは?

A. 最高速度30km/hの区域規制と合わせて、車の走行速度抑制などを目的に道路上に設置する構造物を適切に組み合わせることで、交通安全の意識向上を図る区域のことです。

Q. 「スムーズ横断歩道」とは?

A. 通行する車の減速や、一時停止の意識向上を目的に、横断歩道の路面を盛り上げるハンプ構造とし、歩道と横断歩道の通行をスムーズにするものです。

▲整備前

▲整備後

こども政策課☎54・9100

児童扶養手当制度が改正されます

11月1日から児童扶養手当法等の一部が改正され、所得限度額と第3子以降の加算額が引き上げられます。

所得限度額の引き上げ

児童扶養手当の支給には、前年の所得に応じて、手当額を全額支給する「全部支給」と、一部のみを支給する「一部支給」があります。この度、全部支給および一部支給の判定基準となる所得限度額が引き上げられます。

第3子以降の加算額の引き上げ

第3子以降の加算額が引き上げられ、第2子の加算額と同額になります。

※現在受給中の人は、手続き不要です。
※令和6年11月分の手当から所得限度額および加算額の引き上げが適用されますが、同年11月分・12月分の手当は、2カ月分の支給月である令和7年1月に支給します。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

▲市ホームページ

学校教育課（内線370）

黒木小学校・松原小学校・東大村小学校への令和7年度特別転入学希望者を募集します

条　　件　①大村市内に在住する児童および保護者であること
②黒木小学校・松原小学校・東大村小学校の教育活動を理解し、地域とともに協力し活動ができること
③1年以上の通学（4月1日入学で1年単位）ができること
④通学にかかる送迎は、保護者が責任をもって行うこと
※公共交通機関の利用もできます。一定の距離を超える場合は、遠距離通学補助金の対象になります。

申　　込　所定の申込書を提出（申込書は各小学校・教育委員会にあります）

提 出 先　・1～5年生…在籍する小学校
・令和7年度新1年生…教育委員会

募集〆切　12月24日㈫

学校見学　随時受け付けています。各小学校へ直接連絡してください。
●黒木小学校☎55・7800
●松原小学校☎55・8619
●東大村小学校☎53・2597

黒木小学校

【特色ある教育活動】
・黒木太鼓
・一輪車
・相撲

松原小学校

【特色ある教育活動】
・海洋学習
・英会話教室

東大村小学校

【特色ある教育活動】
・自然体験
・ICT教育